



申10号「ワンマン運転の拡大について」に関する申し入れ第2回交渉を行う!③

【24項～27項は短編成についての議論】

第24項 車内カメラを2両目も確認できるように改善すること。

《確認事項》

- ・後乗り前降りの周知を今後も行う。
- ・防犯カメラなどの最新技術の整備をしていく考えである。

（会社の主張）

- ・2両目の車内カメラは現状では整備する考えはないが、様々な形でより良いサービスを提供していく。

第25項 ホームミラーの視認性の向上及び夜間の視認性向上のためホーム照明の改善を行うこと。

《確認事項》

- ・ホームミラーについては、これまでも職場の声に基づいて改善を行ってきている。今後についても改善は引き続き検討していく。
- ・ホームミラーの定期的な清掃は引き続き行っていく。
- ・ホーム照明については、ルールに基づいて行っている。
- ・照明の増設や照度の改善は、職場の声を基に、利用状況など踏まえて判断する。

第26項 ワンマン列車において、高額紙幣に対応した両替機を整備すること。

《確認事項》

- ・お客さまが目的地までの乗車券を購入することが大前提である。
- ・乗車前に高額紙幣の対応ができないことを事前に周知する。
- ・過収受証明書を発行することによる列車遅延や、お客さまの納得感などを勘案して引き続き対応策を検討する。

（会社の主張）

- ・両替機があれば便利だが経営上の判断になる。現段階では線区ごとを見て判断する。

第27項 不正乗車による社員のモチベーションの低下を防ぐため、運賃ほ脱の対策を行うこと。

《確認事項》

- ・繁忙期の車掌の特別改札などは職場において必要な対応を行う。

（会社の主張）

- ・Suicaの車内改札機は具体的に検討していない。
- ・Suica導入による運賃ほ脱対策は有効であるが、Suica導入は大きな経営の判断となる。
- ・ワンマン運転拡大のレベルではない。
- ・フェアゴールなどプロジェクトとして取り組んでいる。
- ・不正乗車が行えるような状況がなくなっているが、ゼロにはならない。事実としては認めざるを得ない。

（組合の主張）

- ・Suica対応の車内改札機を設置すべきだ。
- ・駅近くのコンビニでSuicaが使えるが、駅では使えないこともある。Suica対応エリアを拡大すべきだ。

第3回交渉は28項から行います。